

仮想通貨取引
新サービス説明書
(契約締結前交付書面)

お客様が Bitgate 株式会社（以下「当社」といいます。）と仮想通貨の売買（以下「現物取引」といいます。）及び仮想通貨のレバレッジ取引（以下「レバレッジ取引」といいます。また、現物取引とレバレッジ取引を合わせて「本取引」といいます。）を行うにあたっては、事前に本説明書をよくお読みいただき、ご理解、ご同意の上でお取引を行って下さい。

本取引は、取引対象である仮想通貨の価格の変動により損失を生ずることがあり、元本が保証された取引ではありません。本取引は、多額の利益が得られることもある反面、多額の損失を被る危険を伴う取引です。したがって、取引を開始する場合または継続して行う場合には、本説明書のみでなく、取引の仕組みやリスクについて十分にご理解いただき、自己の資力、取引経験および取引の目的等に照らして適切であると判断する場合にのみ、自己の責任において行っていただきますようお願い申し上げます。

また、レバレッジ取引は、実際に仮想通貨の受払を行わずに、事前に取引金額の一部を証拠金として預託した上で仮想通貨の売買を行う取引となり、売買の目的となっている銘柄を売戻しまたは買戻しをした際に、売買価格差等に相当する金銭を授受することのみにより決済する取引となります。

本説明書は、「仮想通貨交換業者に関する内閣府令」（平成 29 年内閣府令第 7 号、その後の改正を含みます。）第 16 条および第 17 条の規定に基づき、本取引に係る契約を締結しようとするお客様に対し、事前に交付する書面です。

本取引のうち、レバレッジ取引は、資金決済に関する法律（平成 21 年法律第 59 号、その後の改正を含みます。）の対象外となりますが、当社では自己ルールとして、差金決済取引の証拠金について、同法律で求められる分別管理を行っております。

本取引のリスク等重要事項について

当社で取り扱う仮想通貨は、本邦通貨または外国通貨などの法定通貨ではありません。また、特定の国家又は特定の者によりその価値が保証されているものではありません。

1. 取り扱う仮想通貨は電子的方法により記録され、ネットワークを通じて移転するものです。また、仮想通貨はオンラインサービス上で、経済活動を行うことが可能な実体のない暗号資産の一種です。
2. 本取引において取り扱う仮想通貨は、「本取引のルールおよび概要」の「1. 取り扱う仮想通貨の名称」をご参照ください。
3. 本取引は元本が保証されるものではありません。取引を開始した仮想通貨の価格がお客様にとって不利な方向に変動した場合は、お客様は損失を被るおそれがあります。
4. レバレッジ取引においては、お客様は当社に証拠金を差し入れることで、証拠金の何倍もの大きな元本金額による仮想通貨の売買を行うものとなり、損失額はお客様が預託した証拠金の額を上回るおそれがあります。
5. 本取引の内容は、当社が提示する価格によって、お客様と当社との間で仮想通貨の売買を行う相対取引であり、他の仮想通貨交換所や取引所とは異なる当社独自の取引ルールとなります。
6. 当社の提示価格には買付価格（以下「アスク価格」といいます。）と売付価格（以下「ビッド価格」といいます。）の差（スプレッド）があり、スプレッドは仮想通貨の価格の急変時や流動性の低下時には拡大することがあり、お客様の意図した取引が行えない可能性があります。
7. 仮想通貨の価値は、仮想通貨取引の需給バランスとともに、様々な外部環境の変化により日々刻々と変動しています。天災地変、戦争、政変、規制強化、他の類似の仮想通貨の相場状況、また、予期せぬ特殊な事象などにより仮想通貨の価格が急激に変動し、大きく下落する可能性があり、結果として、現物取引において、法定通貨との交換が完全に停止する措置がとられるなどの場合、仮想通貨の価値がゼロとなる可能性もあります。
8. 本取引の取引システムまたは通信回線等が正常に作動しないことにより、処理の遅延や、注文の発注、約定、確認および取消等が行えない可能性があります。
9. お客様からお預かりした金銭および仮想通貨は、当社の金銭および仮想通貨と分別して管理しています。当社の分別管理は下記のとおりです。
金 銭：株式会社ジャパンネット銀行 ビットゲート（カ）アズカリグチ
仮想通貨：インターネット等の外部のネットワークに接続されていないコールドウォレットおよび接続されているホットウォレットにて、それぞれお客様ごとの持ち分がデータ上直ちに判別できる状態で管理しています。
10. 本取引の手数料やその他費用等は、「本取引のルールおよび概要」の「13. 手数料」をご参照ください。
11. お客様は、当社および仮想通貨の流動性供給者、または当社預け入れの金融機関の業務・財産の状況が悪化した場合、お客様資産の返還が困難あるいは遅延することで損

失が生じることがあります。

12. 苦情または相談先は、「本取引のルールおよび概要」の「21. 苦情および紛争の相談窓口」をご参照ください。
13. 指定仮想通貨交換業務紛争解決機関は、「本取引のルールおよび概要」の「21. 苦情および紛争の相談窓口」をご参照ください。
14. 当社は、下記カバー取引先とカバー取引を行います。店頭仮想通貨関連取引は、当社とお客様との相対取引です。

また、当社におけるカバー取引は、DD(ディーリング・デスク)方式を採用し、お客様の全ての注文に対しカバー取引を行っておりません。従いまして、取引の一部においてお客様との間に利益相反関係が生じます。ただし、当社では、当社にて定めた一定のポジション以上の未カバーポジションを保有した場合には、自動的にカバー取引が執行されるシステムを導入しており、これにより、利益相反を軽減するための措置を講じています。

当社および当社のカバー取引先等の信用状況によっては、当社の財産状況に影響が及ぶ可能性があり、その結果、お客様が損失を被るおそれがあります。

(カバー取引先)

商号又は名称：QUOINE 株式会社

事業内容：仮想通貨交換業 関東財務局長 第00002号

■仮想通貨交換業者の商号および住所並びに登録番号

Bitgate 株式会社

〒231-0014

神奈川県横浜市中区常盤町2-11 KY 常盤町ビル4階

仮想通貨交換業者 関東財務局長 第00012号

■加入認定資金決済事業者協会

一般社団法人日本仮想通貨交換業協会

■金融庁のホームページ「仮想通貨交換業者登録一覧」に記載の留意事項

- ・本一覧に記載された仮想通貨交換業者が取り扱う仮想通貨は、当該仮想通貨交換業者の説明に基づき、資金決済法上の定義に該当することを確認したものにすぎません。
- ・金融庁・財務局が、これらの仮想通貨の価値を保証し、推奨するものではありません。仮想通貨は、必ずしも裏付けとなる資産を持つものではありません。
- ・仮想通貨の取引を行う際には、以下の注意点にご留意ください。

《仮想通貨を利用する際の注意点》

- 仮想通貨は、日本円やドルなどのように国がその価値を保証している「法定通貨」ではありません。インターネット上でやりとりされる電子データです。
- 仮想通貨は、価格が変動することがあります。仮想通貨の価格が急落し、突然無価値になってしまうなど、損失を被る可能性があります。

- 仮想通貨交換業者は金融庁・財務局への登録が必要です。利用する際は登録を受けた事業者か確認してください。
- 仮想通貨の取引を行う場合、事業者から説明を受け、取引内容をよく理解し、ご自身の判断で行ってください。
- 仮想通貨や詐欺的なコインに関する相談が増えています。仮想通貨を利用したり、仮想通貨交換業の導入に便乗したりする詐欺や悪質商法に御注意ください。

仮想通貨取引のリスクについて

仮想通貨取引には様々なリスクが存在します。お客様は本取引を開始される前に仮想通貨取引に伴うリスクについて十分にご理解頂く必要がございます。下記内容をよくお読みいただき、仮想通貨取引のリスク、仕組み、特徴について十分にご理解、ご納得頂いた上で本取引を開始して頂きますようお願いいたします。なお、下記リスクは典型的なリスクを示したもので、すべてのリスクを示すものではありません。

【価格変動リスク】

仮想通貨価格は日々刻々と変動しています。お客様の仮想通貨取引・保有時に仮想通貨価格が急激に変動、下落する可能性があります。需給バランスの変化や、物価、法定通貨、他の市場の動向、天災地変、戦争、政変、法令・規制の変更、仮想通貨に係る状況の変化、その他予期せぬ事象や特殊な事象等による影響により、急激に価格等の変動が起きることがあり、値動きの状況によって注文が約定しない場合や、意図した取引ができない可能性があります。仮想通貨の価値が購入時の価格を下回るおそれがあること、またはゼロになる可能性があることも重ねてご認識ください。

【営業時間外リスク】

本取引の営業時間外（システムメンテナンス時間を含みます）においては、取引ができない状況が発生いたします。営業時間外において仮想通貨価格が大きく変動する場合があります。営業時間外において、仮想通貨の取引ができない場合について、当社はその一切の責任を負いません。

【システム・通信リスク】

仮想通貨取引は、インターネット、通信機器（お客様の利用するものを含みます）およびコンピューターシステム機器を使用した取引となりますので、通信回線やシステム障害が発生し、お客様の取引（取引の成否のほか、対象仮想通貨の授受や金銭の授受を含みますが、これに限られません。）に生じるリスクがあります。通信回路やシステム障害とは、当社もしくは当社以外の法人等またはお客様が運用または使用する通信回線および通信機器、コンピューターシステム機器の障害による情報伝達の遅延、不能、誤作動等、または受領した情報の誤謬、停滞、省略および中断ならびに明らかな不具合（1回線の障害やお客様のパソコン等の不具合は含まれません）が発生していると当社が判断し、且つ、お客様がインターネット（当社ウェブサイト）経由でご注文等（対象仮想通貨の送付、売却その他の取引全

てを含みます。以下同じ) いただけなくなるか、お客様のご注文等が遅延し、もしくは不能となった状態をいうものとします。対象仮想通貨のネットワークの管理者が存在する場合、当該管理者に関する通信回路やシステム障害が発生することもあります。通信回路およびシステムの障害により実勢レートと大幅に乖離した価格での約定などの際に、当該約定が取り消される場合や、取引の不成立等によりお客様に損失が生じることがあります。当社のシステムに起因した障害の場合は、当社において、かかる障害が生じた場合には早期の復旧につとめることにより、そのリスクの軽減を図りますが、お客様が損失を被る恐れは否定できません。

【遅延障害リスク】

災害、公衆回線の通信障害、仮想通貨の価値移転記録の仕組みにおける記録処理の遅延その他当社の管理し得ない事情により生じたお客様も逸失利益について、当社は一切責任を負いません。

【流動性リスク】

市場の動向や取引量等の状況により、取引が不可能もしくは困難となる場合や、著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。また、注文が売りまたは買いどちらか一方に偏り約定に時間がかかる、もしくは取引が成立しない可能性があります。

【決済完了できないリスク】

仮想通貨における取引は十分な取引確認までに保留状態が続く場合がございます。お客様が仮想通貨を当社に入庫される場合において、仮想通貨の保有・移転管理台帳記録者のネットワークにおいて十分な取引確認が取れ、また、当社での確認が行われるまで残高へ反映が完了いたしません。取引が仮想通貨の保有・移転管理台帳記録者のネットワークにおいて否決される場合、仮想通貨の価値を喪失する可能性があることを予めご認識ください。

【ハードフォークによる分岐リスク】

ハードフォークにより仮想通貨が2つに分岐し、相互に互換性がなくなるリスクがあります。その場合、当社の判断で分岐前の仮想通貨の入出庫を制限することや取引を一時中断することがあります。また、ハードフォークにより新たな仮想通貨が発生した場合でも、その取り扱い方法は当社が独自に定めるものとし、①当社が安全性等を確認するためハードフォークの直後には分岐した仮想通貨を付与しないこと、②当社が適切でないと判断した場合には、分岐した仮想通貨を当社は取り扱わず、お客様に付与されない場合があることを予めご認識ください。ハードフォークに関連する入出庫または取引の一時中断、分岐した仮想通貨の付与が行われなかったことにより、お客様に発生したいかなる損失も当社は一切の責任を負いません。

【破綻リスク】

当社の財務状況の悪化、外部環境の変化、委託先の破綻等によっては、当社の事業を継続

することが困難、または不可能になる場合もございます。当社が事業を継続できなくなった場合は、お客様の資産についての対応含め、破産法、会社更生法、民事再生法、会社法の適用ある法令に基づき手続きが行われます。当社はおお客様の資産を自己の資産とは別に管理(分別管理)しております。お客様の資産に関しては信託保全等の措置をとっておらず、当社が破綻した場合には、お客様の資産を返還することはできなくなり、損失を被る可能性があります。

【盗難リスク】

当社が盗難その他の理由により利用者から預託された仮想通貨を紛失し、利用者への補てんを行わなければならない事態が生じた場合、当社の財政が破綻し、利用者に必要な補てんを行うことができない可能性があります。

【税制・法令等の変更リスク】

将来的に法令・税制等が改正される可能性があります。また将来的に、法令、税制または政策の変更等により、仮想通貨取引が禁止、制限または課税の強化等がなされ、結果として、仮想通貨の保有や取引が制限される可能性があります。その場合、お客様に予期せぬ損失が生じる可能性があることを、予めご認識ください。当社は、お客様および第三者の税務申告、税負担等における、いかなる損害についても一切の責任を負いません。

【レバレッジによるリスク】

レバレッジ取引においては、レバレッジ効果(てこの作用)により比較的少額の証拠金を差し入れることで、証拠金の何倍もの大きな元本金額の取引が可能となっております。このため、少額の証拠金により、わずかな価格の変動で大きな利益を得ることが可能ですが、反対に、証拠金を超える大きな損失を被る可能性もございます。

また、レバレッジ取引は仮想通貨の現物資産を、レバレッジ取引を担保するための証拠金として利用することが可能となっております。このため、仮想通貨の現物資産と同じ仮想通貨をレバレッジ取引で買いのポジションを保有した場合、市場の下落局面では、仮想通貨の現物資産の下落に加え、レバレッジ取引の評価損も発生し、想定以上の損失を被る可能性がございます。

【逆指値注文リスク】

本取引における逆指値注文は、お客様の損失を限定する効果があるものと考えられますが、市場価格が急激にかつ大きく変動した場合や、逆指値注文が出ている状態で週次メンテナンス(毎週水曜 15:00~17:00)を挟み、価格に乖離が発生する場合等に、お客様が指定された価格よりも不利な価格で約定する可能性(スリッページの発生)があり、意図していない損失を被ることがございます。

【ロスカット】

レバレッジ取引におきましては、システム的に設定されている『ロスカットルール』につきましても、逆指値注文と同様に、取引におけるお客様の損失を一定の範囲で防ぐ目的では

ありますが、市場価格の急激な変動により預託した証拠金以上の損失を被る可能性があります。なお、ロスカット取引は、約定を優先させる取引であるため、お客様にとって不利な価格で約定することがあること、また、当社の価格履歴に記載のない不利な価格で約定することがございます。特に、スプレッドが広がっている場合、預託証拠金残高の多くを必要証拠金とするような取引は、新規注文が約定した直後にロスカットが発動することがありますので、十分にご注意ください。また、振込入金の際に本取引の口座名義人名と振込名義人名に相違がある場合、クイック入金がエラーとなった場合、入金が即座に反映されない場合や、金融機関が休業日である場合など、入金の確認が取れない場合においても、レバレッジ取引の場合、全ての未決済ポジションは反対売買により強制決済されます。

【スリッページリスク】

本取引にてストリーミング注文を行う場合、発注時に取引画面に表示されている価格と、実際の約定価格との間に差が生じる場合がございます。当該価格差（スリッページ）は、お客様端末と当社システム間の通信および、注文を受け付けた後の当社システムにおける約定処理に要する時間の経過に伴い発生するもので、有利になる場合もあれば、不利になる場合もあります。また、スリッページ幅を設定できない一括決済およびクイック決済については、当社がお客様の注文を最初に認識するのは、注文を当社システムが受け付けたときで、この時点で当社から配信した価格で注文処理および約定処理を行うため、注文受付時点から実際の約定までに要する時間の経過に伴う価格差の発生はありません。お客様が実際にご認識になる価格差は、取引画面上に表示されている価格（参考値）と約定価格の差であり、当社は当該価格差を認識し得ません。この場合においても、有利になる場合もあれば、不利になる場合もあります。なお、ストリーミング注文、一括決済（レバレッジ取引のみ）、クイック決済（レバレッジ取引のみ）の注文が約定処理を行うサーバーに到達した時点から一定時間、約定すべき有効な価格の配信が行われなかったとき、流動性が低下しているときには、注文が失効される場合がございます。また、逆指値注文においても注文価格と約定価格との間に差が生じることがございます。逆指値注文においては、買い注文の場合は価格のアスクがお客様の指定した価格以上になること、売り注文の場合は価格のビッドがお客様の指定した価格以下になることで、原則としてその時の最新価格で約定します。従って、お客様の指定した価格と同一の価格配信がない場合は、スリッページが発生することがございます。

【当社の提示する価格に関するリスク】

当社では、流動性供給者（以下「LP」といいます。）からの配信価格をもとに当社で生成した独自の価格を提示しています。そのため、当社が提示する価格は、LP や同業他社が提示している価格と必ずしも一致するものではなく、市場価格や他社の提示する価格等と大きくかい離することがあります。場合によって、お客様にとって不利な価格で約定することがあること、当社の配信価格の履歴に記載のない不利な価格で約定することがあります。なお、相場急変時や、LP の状況に変更が生じたことにより、LP から有効な価格を安定的に受信できなくなった場合や、LP からの配信価格が市場実勢を反映していないと当社が判断し

たときなどには、価格の配信を停止することがあります。価格の配信停止後、LP から有効な価格提示を継続的かつ安定的に受けることが可能となり、また、それらの価格が市場実勢を反映したものであると当社が判断した場合に、価格の配信を再開します。

【その他リスク】

仮想通貨が法定通貨の仕組みとは異なること、さまざまな予期せぬ事象によるリスクが起りうること、また、上記以外取引に生じる一切のリスクを漏れなく示すものではないことを、予めご認識ください。

本取引のルールおよび概要

1. 取り扱い仮想通貨の名称

ビットコイン (BTC)

2. 取引の対象

	現物取引	レバレッジ取引
銘柄	BTC/JPY	BTC/JPY
取り扱い単位	0.001 (BTC)	0.01 (BTC)
呼値の単位	1	1
最小発注数量	0.001 (BTC)	0.01 (BTC)
最大発注数量	5 (BTC)	5 (BTC)

例) BTC/JPY の買付 BTC/JPY の価格が 1,000,000 (1BTC=1,000,000 円) の時、現物取引の最小発注量 (0.001BTC) は 1,000 円となり、レバレッジ取引の最小発注数量 (0.01BTC) の買付けは 10,000 円となります。また、最大発注数量 (5BTC) の買付け金額は 5,000,000 円となります。

3. 取引価格

- (1) お客様は当社が提示するアスク価格で買い付け、ビッド価格で売り付けることができます。当社では、LP からの配信価格をもとに当社で生成した独自の価格を提示しています。
- (2) 相場急変時や、LP の状況に変更が生じたことにより、LP から有効な価格を安定的に受信できなくなった場合や、LP からの配信価格が市場実勢を反映していないと当社が判断したときなどには、価格の配信を停止することがあります。価格の配信停止後、LP から有効な価格提示を継続的かつ安定的に受けることが可能となり、また、それらの価格が市場実勢を反映したものであると当社が判断した場合に、価格の配信を再開します。

4. 取引時間

本取引における 1 日の区切り (営業日) は 7:00 から翌 6:59 となります。また、1 週間の区切りは月曜日 7:00 から翌月曜日 6:59 となります。取引時間は原則 24 時間 365

日可能です。ただし、①毎週水曜日 15:00 から 17:00 までのメンテナンス時間（以下「週次メンテナンス」といいます。）は取引できません（マイページのみログイン可能です）。②毎日 6:50 から 7:10 までのメンテナンス時間（以下「日次メンテナンス」といいます。）では、保管口座から取引口座、または取引口座から保管口座への資産振替はできません。

また、臨時にメンテナンスを実施する場合も取引はできません。この場合は、当社ホームページにてご案内いたします。なお、メンテナンス時間は、メンテナンス処理内容により前後する場合がございます。

5. 注文の種類

本取引共通の注文の種類は、ストリーミング注文、指値注文、逆指値注文、OCO（オーシーオー）注文で、レバレッジ取引のみ可能な注文は、IFD（イフダン）注文、IF0（IFD+OCO）注文、一括決済、クイック決済となります。取引方法の詳細は下記をご覧ください。

（本取引共通の注文）

① ストリーミング注文

当社が連続的に提示する価格に対して、任意のタイミングで発注できる注文方法で、許容するスリッページ幅を設定することができます。

スリッページ幅を設定した場合の当注文の執行は、当注文を発注したときに配信する価格と、約定処理を行うときに配信する価格との差が設定したスリッページ幅の範囲内であれば、約定処理を行うときに配信する価格で約定し、スリッページ幅を超えると、当注文は失効します。スリッページ幅を「0」（設定しない）とした場合の当注文の執行は、当注文を発注したときに配信する価格と、約定処理を行うときに配信する価格が同一のときは当該価格で約定し、同一ではないときは、当注文は失効します。

② 指値注文

当注文は、注文時に約定価格を指定して行う注文方法で、発注時に配信する価格に対して、有利な価格を注文価格として指定することができます。

当注文は、指定した価格に対して、配信する価格が同一となるか、もしくは売り注文の場合は指定した価格を超えたときに、買い注文の場合は指定した価格を下回ったとき、指定した価格で約定します。したがって、配信価格の履歴にない価格で約定することがあります。ただし、週次メンテナンス後に当社が初めて配信する価格が、指定した価格より有利な価格の場合には、指定した価格ではなく、当該週次メンテナンス明けに当社が初めて配信する価格で約定します。

当注文の有効期限は GTC（無期限：取引が成立するか取消されるまで無期限で有効）となります。

③ 逆指値注文

当注文は、注文時に注文の執行を行う価格を指定して行う注文方法で、発注時に配信する価格に対して、不利な価格を注文価格として指定することができます。

当注文が売り注文の場合は、指定した価格以下のビッド価格、買い注文の場合は、指定した価格以上のアスク価格が配信されたとき、原則として、当該配信された価格をもって約定します。ただし、約定処理に時間を要する場合等には、当該配信された価格以外の価格で約定することがあります。なお、週次メンテナンス後に当社が初めて配信する価格が、逆指値注文の執行の条件を満たしている場合は、原則として、当該初めて配信する取引価格で約定します。

当注文の有効期限は GTC（無期限：取引が成立するかお客様が取消になるまで無期限で有効）となります。

④ OCO注文

指値注文と逆指値注文の2つの注文を同時に出して、一方が成立したら、もう一方が自動的にキャンセルされる注文です。2つの注文において、売り買いが同じく、一方は逆指値注文でもう一方は指値注文のみ可能です（指値と指値、逆指値と逆指値の組合せはできません）。また、OCO注文内の指値注文、逆指値注文はそれぞれの約定方式に準拠します。

当注文の有効期限は GTC（無期限：取引が成立するかお客様が取消になるまで無期限で有効）となります。

（レバレッジ取引のみ可能な注文）

⑤ IFD注文

優先順位にある2つの注文を同時に発注することで、新規注文と決済注文を同時に発注することができる注文方法のことをいいます。新規注文が約定したあとに、決済注文が有効になります。

当注文の有効期限は GTC（無期限：取引が成立するかお客様が取消になるまで無期限で有効）となります。

⑥ IFO注文

IFD注文とOCO注文を組み合わせた注文方法のことをいいます。IFD注文の決済注文をOCO注文で発注することができます。

当注文の有効期限は GTC（無期限：取引が成立するかお客様が取消になるまで無期限で有効）となります。

⑦ 一括決済

当注文は、保有する複数のポジション（同一の銘柄（通貨ペア）に限ります）を一括で成行（当社の提供する注文時点での価格）にて決済する注文方法で、スリッページ幅を設定することができないため、急激な価格変動が発生したときや通信環境の状態によっては、意図しない不利な価格で約定する場合があります。

また、すでに発注されている決済注文がある場合は、当該発注済決済注文は取消されます。

⑧ クイック決済

当注文は、選択したポジションを成行にて決済する注文方法で、スリッページ幅を設定することができないため、急激な価格変動が発生したときや通信環境の状態によっては、意図しない不利な価格で約定する場合があります。

また、すでに発注されている決済注文がある場合は、当該発注済決済注文は取消されます。

6. 取引方法について

本取引はインターネットを通じ、PCにて行われます。従って、お客様は本取引を利用するにあたり、お客様の責任で使用機器および回線に関する推奨環境を準備する必要があります。

当社の推奨環境については、当社ウェブサイト (<https://www.bitgate.co.jp/>) でご確認ください。なお、当社の推奨環境を満たしていても、ご利用端末や回線・その他の要因により正常に動作しない場合があります。

また、当社の用意するサーバー上にある取引システム（以下「本取引システム」といいます。）を利用して行われることを原則とし、本取引システムの改変および本取引システム以外の使用を禁止いたします。

7. 約定の訂正等

注文の約定は、当社のシステム障害やLPの価格誤配信などにより本来あるべき価格で約定しなかったこと等により、本来発生していなかったはずの利益または損失が発生する可能性があります。その場合、本来あるべき価格での約定に訂正させて頂く、または約定の取消しをさせて頂く場合があります。

8. 金銭及び仮想通貨の情報

お客様の金銭及び仮想通貨（以下「資産」といいます。）は、マイページ（当社が提供するお客様用のプラットフォーム）画面上で、お客様の資産を保管するための口座（以下「保管口座」といいます。）と、本取引を行うための口座（以下「取引口座」といいます。）を一元的にご覧になることが可能です。マイページにて金銭の入出金や仮想通貨の入出庫の手続き、また取引口座への資産の振替等をお客様に実施していただきます。

(1) 金銭の入金

当社が定める金銭は、日本円のみになります。その他の金銭の入金は対応しておりません。入金は、当社が指定する銀行口座への振込に限られ、振込手数料はお客様負担となります。当社指定銀行口座に振り込まれた金銭については、かかる入金を当社が確認した時点で保管口座に入金され、マイページ画面上に反映されるため、振込からマイページへの反映までの間に一定の時差が生じる可能性がありますのでご注意ください。

なお、当社における振込入金のマイページ画面への反映可能な時間は、土・日・祝祭日を除く、平日9:00から17:00となっております。したがって、時間外の入金分に対するマイページへの反映は、翌営業日以降の反映可能な時間となりますので、ご了承ください。

入金はクイック入金(オンライン入金)もご利用頂けます。クイック入金の場合には、振込の場合と異なり、マイページへの反映可能な時間制限はありませんが、クイック入金をご利用頂いた場合でも、即時に入金が反映されることを保証するものではありません。手続きが最後まで正しく完了しなかった場合、システムのエラー、通信回線状況等の不具合により、マイページ画面への反映が翌営業日以降になる場合があります。また、週次メンテナンスや臨時メンテナンスを行う時間帯はご利用頂くことができませんので、ご注意ください。この場合に生じた損失、機会利益の逸失、費用負担について当社は一切の責任を負いません。

クイック入金の上限額は、1回につき999,999円以下(100万円未満)になります。海外からのご入金も受付できません。また、金融機関のサイト変更等により、一部または全部の取引ツールからのクイック入金をご利用いただけなくなる場合があります。

振込名義人名とおお客様名(マイページ上の口座名義人名)が相違することが判明した際は、本取引システムにおける入金処理および売買発生後といえども当該振込入金の取り消しを行うこととします。これにより発生するリスクおよび、ご利用の金融機関での取消し(組戻し)で発生する費用等は、全てお客様にご負担頂きますので、ご注意ください。

なお、保管口座内のお客様の金銭は、レバレッジ取引における証拠金の計算対象となりません。

(2) 金銭の出金

お客様が預託された保管口座内の金銭は、出金依頼をすることができます。ただし、当社の出金依頼受付時間は、土・日・祝祭日を除く平日9:00から17:00で、時間外の出金依頼につきましては、翌営業日以降の受付時間となりますので、ご了承ください。なお、取引口座内にある金銭は、保管口座への振替処理をお客様に実施していただきませんと出金依頼ができません。

また、レバレッジ取引をご利用中のお客様は、出金依頼時と実際の出金時の双方において判断させて頂きます。出金依頼後、当社が出金処理を行うまでの間に、レバレッジ取引においてロスカット取引等により取引口座における純資産額または金銭での預託証拠金残高がマイナスとなった場合には、出金依頼を取り消し、出金手続きを中止させて頂きます。

当社による出金の手続きは、当社の出金依頼受付日から原則として2営業日(土・日・祝祭日を除く)以内にお客様名義の指定銀行口座に送金いたします。(マイページ画面上では、お客様の出金依頼時点で残高から差し引かれますが、実際の手続きが完了するまでは出金予約金額としてマイページ上で別途確認ができます。)

出金時の振込手数料は1回あたり一律540円(税込)となります。なお、出金依頼時

の残高が振込手数料を下回っている場合は、出金依頼の受付はできません。

また、出金依頼は、当社での出金手続きが終了した後でなければ、次の出金依頼はできません。

(3) 仮想通貨の入庫

保管口座への入庫が可能な仮想通貨は BTC（ビットコイン）のみとなり、他の仮想通貨は入庫いただけません。仮想通貨の入庫は、マイページにて指定されたアドレスに限られ、入庫に係る手数料はお客様負担となります。また、当社が指定したアドレス以外への入庫や当社が取扱っていない仮想通貨を入庫された場合は、当該仮想通貨の返却について当社は一切の責任を負いません。

当社が指定したアドレスに入庫された仮想通貨は、かかる入庫を当社が確認した時点でマイページ画面上に反映されるため、入庫実施からマイページへの反映までの間に一定の時差が生じる可能性がありますのでご注意ください。

入庫は 0.00001（小数点以下第 5 位）BTC（ビットコイン）未満の数量はマイページに表示されません。

保管口座内の仮想通貨は、金銭と同様に、レバレッジ取引における証拠金の計算対象となりません。

(4) 仮想通貨の出庫

お客様が預託された保管口座内の仮想通貨は、出庫依頼をすることができます。ただし、当社の出庫依頼受付時間には、金銭の出金と同様の制限がありますので、ご了承ください。なお、取引口座内にある仮想通貨は、保管口座への振替処理をお客様に実施していただきませんと出庫依頼ができません。

当社による出庫の手続きは、当社の出庫依頼受付日から原則として 2 営業日（土・日・祝祭日を除く）以内にお客様指定のアドレスに払い出しいたします。（マイページ画面上では、お客様の出庫依頼時点で残高から差し引かれますが、実際の手続きが完了するまでは出庫予約金額としてマイページ上で別途確認ができます。）

出庫時の手数料は 1 回あたり一律 0.0003BTC（ビットコイン）となります。なお、出庫依頼時における仮想通貨の残量が手数料を下回る場合は、出庫依頼の受付はできません。

なお、出庫依頼は、当社での出庫手続きが終了した後でなければ、次の出庫依頼はできません。

(5) 保管口座から取引口座への振替

お客様は、本取引を利用する場合、資産のいずれかを取引口座に振替える必要があります。また、取引口座内の資産はレバレッジ取引における証拠金の計算対象となります（仮想通貨はリアルタイムのビッド価格で円換算されます）。したがって、例えば、現物取引により仮想通貨を買われたお客様が、当該仮想通貨を取引口座内でそのまま保管されている場合には、当該仮想通貨も預託証拠金として計算された上で、レバレッジ

取引が可能になりますので、ご注意ください。(取引口座内にある金銭の残高と仮想通貨の円換算された評価額を加算した金額が預託証拠金となり、当該証拠金の範囲内のレバレッジ取引が可能になります。)

保管口座から取引口座への振替は、マイページ画面上の保管口座の資産の範囲で指定することができます。また、取引口座から保管口座への振替は、振替可能額の範囲で指定することができます。振替の指定から取引口座への反映までの間に一定の時間差が生じる可能性がありますのでご注意ください。

振替可能な仮想通貨の最小数量は、は0.00001(小数点以下第5位)BTC(ビットコイン)となります。取引口座から保管口座への振替についても同様となります。振替は24時間365日可能です。ただし、週次メンテナンスおよび日次メンテナンスの間は振替えることができません。

9. 証拠金

(1) 証拠金の差入

本取引を開始するためには、保管口座から証拠金として資産を取引口座に振替える必要があります。振替えられた資産は、預託証拠金残高に表示されます。

(2) 証拠金必要額

本取引の注文の際に必要な証拠金として、

- ① 現物取引の場合には、対象銘柄の取引の額(その時点の円換算された金額)以上の金銭
- ② レバレッジ取引の場合には、対象銘柄の取引の額に対して、最低25%以上の資産が必要となります。

(3) ポジション必要証拠金(レバレッジ取引)

レバレッジ取引におけるポジション必要証拠金は、当社が提示する取引価格(買いはアスク価格、売りはビット価格)でリアルタイムに円換算して計算します。

取引口座では、指値等の未約定注文の証拠金を注文証拠金と表示し、約定済のポジションに対する証拠金をポジション必要証拠金と表示しております。

(4) 不足金の取り扱い(レバレッジ取引)

レバレッジ取引では、ロスカットルールがあっても、預託証拠金の額を上回る損失が生じ、純資産額がマイナス(支払いが発生)となることがあります。その場合、当該不足金の発生から2営業日(土・日・祝祭日を除く)目の翌6:59までに不足金額以上を金銭で取引口座に差し入れてください。

また、純資産額がプラスであっても、金銭の預託証拠金残高がマイナスとなった場合には、当該事象が発生した5営業日目の翌6:59までに当該不足金額を金銭で取引口座に差し入れてください。

金銭の預託証拠金残高がマイナスの状態での新規取引や、保管口座からの金銭の出金

はできません。

(5) 評価損益およびスワップ手数料の取扱い（レバレッジ取引）

当社が行う値洗いにより発生する評価損益およびポジションのロールオーバー時に発生するスワップ手数料は、約定評価損益として計上され、お客様が反対売買による決済取引を実施した際に、預託証拠金残高に現金として反映されます。

(6) 振替の制限（レバレッジ取引）

純資産額がプラスであっても、レバレッジ取引を行った結果、取引口座内において金銭の預託証拠金残高がマイナスとなっている場合は、取引口座内の全ての資産に対して、保管口座への振替が出来ないよう制限を行います。保管口座から取引口座への金銭の振替、もしくは、取引口座内の仮想通貨の売却を行い、取引口座内における金銭の預託証拠金残高のマイナスを解消して頂くことにより、取引口座の仮想通貨の振替の制限は解除されます。

(7) 用語の説明

用語	説明
総資産	保管口座内資産＋取引口座内純資産額（円換算された金額）
預託証拠金残高	取引口座内の取引日基準の残高（金銭および仮想通貨）
ポジション 必要証拠金	その時点のポジションを持つために必要な証拠金（円換算された金額）
注文証拠金	未約定の注文に係る証拠金（円換算された金額）
純資産額	預託証拠金残高＋約定評価損益（円換算された金額）
証拠金維持率	お客様が保有するポジションに係るポジション必要証拠金に対する純資産額の比率であり、以下のとおり計算されます。 証拠金維持率＝（純資産額－注文証拠金） ÷ ポジション必要証拠金×100
約定評価損益	建玉評価損益＋スワップ手数料（円換算された評価額）
建玉評価損益	その時点のポジションに対する評価損益 （スワップ手数料は含まず。円換算された評価損益額）
スワップ手数料	スワップ手数料（ロールオーバー時に発生）
建玉可能額	新規建玉に利用できる証拠金額（円換算された金額）
振替可能額	保管口座への振替が可能な金額 預託証拠金残高－（ポジション必要証拠金＋注文証拠金＋出金予約額） －約定評価損

10. ロスカットルール（レバレッジ取引）

レバレッジ取引では、お客様の多額の損失の発生を未然に防ぐため、定期的取引口座の値洗いを行い、証拠金維持率がロスカットラインである 100%以下となった場合、全て

の未約定注文（現物取引も含みます。）が取消され、当社がお客様に事前に通知することなく、お客様の計算において全ての未決済ポジションを自動的に決済（ロスカット）します。ただし、未約定注文が取消され、証拠金維持率が100%超となればロスカット取引は執行されません。

ロスカット取引では、ロスカット注文が執行されたときの配信価格で約定しますが、約定のための有効な価格が配信されていない場合には、有効な価格が配信されるまでロスカット処理に時間を要することやロスカット注文や他の注文が殺到した場合には、約定処理に時間を要す場合があります。

ロスカット取引作動後は、全ての受注注文（現物取引も含みます。）が取消されます。取引価格が急激に変動した場合等は、証拠金維持率が100%以下でロスカットされる場合があります。そのため、正常にロスカット取引が行われた場合であっても、預託証拠金の額を上回る損失が生じることがあります。

逆指値注文の指定価格によっては、ロスカット注文を優先する場合があります。

また、システム障害等の原因により、予定された通りにロスカット取引の手続きが行われなかった場合、想定以上の損失が発生し、または預託された証拠金以上の損失が発生するおそれがあり、また、その場合の原因が当社の責に帰すことができない事由については、免責となります。

11. 取引の受渡日および決済

本取引の受渡日は約定日当日となります。

<レバレッジ取引の決済に伴う金銭および仮想通貨の授受 >

(1) 決済は、ポジションの反対売買時に取引の結果生じた差損益金の受払いを行う「差金決済」方式により完了します。反対売買により発生した売買差損益金は、預託証拠金の残高に反映します。売買差損益金は、金銭での受払いとします。

(2) ポジションの反対売買に伴うお客様と当社との間の金銭の授受は、次の計算式により算出した金銭を授受します。

(※約定価格差×取引数量) + 反対売買の対象ポジションに係るスワップ手数料

※ 約定価格差とは、ポジションの反対売買に係る約定価格と、当該ポジションの反対売買の対象となった新規の買付取引または新規の売付取引に係る約定価格との差をいいます。

12. システム障害

システム障害とは、パソコンを通じてご注文いただけない状態や、お取引に係るシステムの誤作動、誤表示等が発生し、かつ当社取引システムに不具合があると当社が判断した場合をいいます。

システム障害時においては、当社の判断により、取引を制限することや成立した取引を取消す場合もあります。これは、システム障害時、当社内においてもお客様の情報にアクセスすることが困難となるおそれがあり、また、そのような状況下において受注を行って

事故を誘発し、ひいてはお客様の不利益につながることを防止するためです。

この場合に生じた損失、機会利益の逸失、費用負担について当社は一切の責任を負いません。

13. 手数料

- ・現物取引手数料：無料
- ・レバレッジ取引手数料：無料
- ・レバレッジ取引スワップ手数料：※有料（税込）

建玉が翌営業日に繰り越された場合には、建玉数量の総額（円換算評価額）の0.05%相当額が、毎営業日取引口座より差し引かれます。全ての建玉を同一営業日中に決済した場合にはスワップ手数料はかかりません。

- ・クイック入金手数料：432円（税込）
- ・振込入金手数料：銀行手数料はお客様負担
- ・出金手数料：540円（税込）
- ・仮想通貨入庫手数料：マイナーへの手数料はお客様負担
- ・仮想通貨出庫手数料：0.0003BTC
- ・当社が提供する買付価格と売付価格の差（スプレッド）には、マークアップ（当社の利幅）が含まれます。

14. 値洗い（レバレッジ取引）

レバレッジ取引では、当社のお客様のポジションの計算上の損益（評価損益）について、すべて当社が提示する取引価格（買いポジションではアスク価格、売りポジションではビット価格）でリアルタイムに円換算して評価します。

したがって、ポジションをお持ちの場合は、円貨額で表示され、随時、ポジションに対する評価損益および証拠金維持率等が変動し、純資産額が更新されます。

スプレッドが広がっている場合、預託証拠金残高の多くを必要証拠金とするような取引は、新規注文が約定した直後にロスカットが発動することがあるので十分ご注意ください。

お客様がポジションを翌営業日に持ち越した場合には、当社は、毎営業日の7:00の時点を目安として当該ポジションに対する値洗いを行い、お客様口座の残高を確定します。値洗いによって当該ポジションに対する評価益が発生した場合には、当該評価益はお客様の口座に加算し純資産額に反映されます。当該ポジションに対する評価損が発生した場合には、当該評価損はお客様の口座から減算され純資産額に反映されます。

当社は、お客様の資産を分別管理するにあたり、当該評価損益を加味した金銭を区分管理対象資産とします。ただし、金銭の預託証拠金残高（保管口座内の金銭の残高を含みます。）と評価損益を合計した額が0円未満の場合、金銭の区分管理対象額は0円となりますが、仮想通貨の区分管理対象量には影響を与えないものとします。

15. 両建取引（レバレッジ取引）

レバレッジ取引では両建取引が可能です。両建とは、同一銘柄（仮想通貨ペア）で売りポジションと買いポジションの両方を同時に持つことをいいます。両建取引は、売り買い両ポジションについて、各々証拠金が必要となることや反対売買時にスプレッド及びスワップ手数料によるコストを二重に負担することになります。従いまして、経済合理性を欠く取引であり、当社ではお勧めいたしません。

16. 仮想通貨の保有制限並びに発注制限

現物取引における買い付け数量（取引口座における保有制限）及びレバレッジ取引における取引口座における保有する建玉の制限は、ともに 30BTC（ビットコイン）で、1回の注文における発注制限は 5BTC（ビットコイン）です。

なお、保管口座における保有制限はございません。

17. 取引限度額

本取引を行うにあたり、本取引によって生じた損失により生活の維持が困難な状態に陥るおそれのないよう、年収と金融資産の合計金額の範囲内で、お客様ご自身で定めていただいた取引限度額を、取引開始当初からの累積損失額が上回った場合には、以後の新規注文は停止させていただきます。

ただし、この場合でも決済にかかる注文は可能です。また、新規注文停止後に、残ったポジションの決済注文が約定したことにより利益が生じ、累積損失額が取引限度額を下回った場合には、新規注文の発注が可能になります。

18. お客様のアカウントについて

(1) パスワードを忘れた場合

パスワードを忘れた場合またはアカウントロック解除のご依頼につきまして、お問い合わせメールアドレスからご連絡いただきますようお願いいたします。

お問い合わせの受付時間は、土・日・祝祭日を除く、平日 9:00 から 18:00 までとなっておりますので、ご了承ください。

[お問い合わせメールアドレス]

cs@bitgate.co.jp

(2) 退会について

当社にて口座開設を頂くことを通じて、本取引を継続的にまたは反復して行うことを内容とする契約が締結され、契約期間には特段の定めはないものとなります。

お客様が当社に開設したアカウントを退会することにより、当社とのお取引は終了となります。

- ・ 退会後は金銭の入出金、並びに仮想通貨の入出庫はできなくなります。
- ・ 退会までにお客様で所有されている金銭や仮想通貨につきましては出金並びに出庫手続きをしていただけますよう、お願いいたします。
- ・ 退会をご希望のお客様は、「お問い合わせ」ページのフォームよりお問い合わせください。

さい。

19. お取引履歴およびお預かり残高のご確認

お客様の金銭の入出金、仮想通貨の入出庫、仮想通貨の売買のすべてのお取引履歴はログイン後の画面メニューから 365 日 24 時間（メンテナンスによるサービス停止時間を除きます）ご確認頂くことが可能です。

契約締結前交付書面等（本説明書および「仮想通貨取引新サービス基本約款」）、その他お取引に関する通知書等は電磁的方法によって交付（電子交付）いたします。

電子交付書面の内容は必ずご確認の上、お客様はお取引の都度、ご自身にて取引履歴をご確認頂きますようお願いいたします。

万一、記載内容に相違または疑義があるときは、速やかに当社までお問合せください。ご不明な点、また、お取引履歴およびお預かり残高について承諾されない事項がある場合にも、当社までお問合せください。

20. 仮想通貨の分岐（ハードフォーク等）による権利調整

取引対象となる仮想通貨の分岐（ハードフォーク等）による新コイン付与に伴い、建玉の権利調整を実施することがあります。

その方法については、当社が独自に決定するものとし、建玉調整の実施日、具体的な方法については予めお客様にご案内いたします。

なお、新コインの権利調整に伴い生じた業務コストにつきまして、お客様に手数料として請求させていただく場合がございます。

21. 課税上の取扱い

本取引で発生した利益は、所得税の課税対象であり、原則として、雑所得に区分され、総合課税されます。詳しくは管轄の税務署や国税局のタックスアンサーまたは税理士等の専門家にお問い合わせください。

22. 苦情および紛争の相談窓口

当社は、苦情等の処理に関する業務を公正かつ的確に遂行するため、社内規程として「苦情・紛争処理規程」を定めております。

当社の苦情および紛争の対応につきましては、通常のお問い合わせを対応いたしますクライアントサポートとは別に、当社の「苦情等処理担当者」よりお客様にご連絡をさせて頂き、ご本人確認をさせて頂いたうえで、苦情等の内容をお伺いして適切に対応いたします。

当社サービスに関するご確認・ご相談や苦情等につきましては、以下のお問い合わせメールアドレスからご連絡いただきますようお願いいたします。なお、電話での受付には対応しておりませんので、ご了承ください。なお、当社が加盟する「一般社団法人日本仮想通貨交換業協会」でも苦情相談を受け付けており、その他下記制度のご利用も可能です。

○当社への苦情または相談に応じる営業所の所在地および連絡先

〒231-0014

神奈川県横浜市中区常盤町2-11 KY 常盤町ビル4F

メールアドレス：css@bitgate.co.jp

※受付時間：土日祝祭日を除く、平日9:00～18:00

○一般社団法人日本仮想通貨交換業協会の苦情相談・お問い合わせ

※お電話でのお問い合わせをご希望の場合、「03-3222-1061」までご連絡ください。

※月～金曜日 9:30～17:00【祝日（振替休日を含む）および年末年始（12月29日～1月3日）を除く】

お問い合わせフォーム

<https://jvcea.or.jp/contact/form-contact/>

○金融ADR制度

当社は資金決済法に従い、金融ADR制度（訴訟手続きによらずに、民事上の紛争を解決しようとする紛争当事者のため、その解決を公正な第三者が関与して図る手続き）を導入しています。次の窓口までお申し出ください。

東京弁護士会「紛争解決センター」

住所：〒100-0013 東京都千代田区霞が関1丁目1番3号 弁護士会館6階

電話：03-3581-0031

第一東京弁護士会「仲裁センター」

住所：〒100-0013 東京都千代田区霞が関1丁目1番3号 弁護士会館11階～13階

電話：03-3595-8588

第二東京弁護士会「仲裁センター」

住所：〒100-0013 東京都千代田区霞が関1丁目1番3号 弁護士会館9階

電話：03-3581-2249

店頭仮想通貨関連取引行為に関する禁止行為

当社は、資金決済法により、利用者を相手方とした店頭仮想通貨関連取引の現物取引、または顧客のために店頭仮想通貨関連取引の媒介、取次ぎ若しくは代理を行う行為（以下「店頭仮想通貨関連取引行為」といいます）に関して、次のような行為が禁止されていますので、ご注意ください。

（架空名義取引等の禁止）

利用者が本人以外の名義を使用していることを知りながら、当該利用者からの注文を受け付けてはならない。

（虚偽・偽計・偽装の禁止）

取引の受注に際して、虚偽の事実を告げてはならない。取引の受注に際して、虚偽の表示をし、または重要な事実につき誤解を生じせしめるべき表示をしてはならない。取引の受注に際して、偽計を用い、または暴行若しくは脅迫をしてはならない。利用者からの取引の注文を誘発するために、利用者に対して、取り扱っている仮想通貨の取引が、実際よりも活発に行われているかのように見せかける表示をしてはならない。

（ノミ行為の禁止）

利用者からの取引注文を当社に通さずに、他方で当該利用者に対しては当該注文を通じたかのように装って、自らが相手方となって取引してはならない。

（無断取引の禁止）

あらかじめ利用者の同意を得ずに、受注してはならない。銘柄、数量、価格、受注した注文の発注のタイミングその他取引を受注するに際して必要となる情報の全部または一部について利用者の意思が不明である場合において、当該不明な情報を利用者に無断で補い約定処理してはならない。ただし、当該不明な情報を補うことについて利用者の同意があり、かつ、不適正な約定処理が行われるおそれがない場合はこの限りではない。

（利益供与等の禁止）

取引の受注に際して、利用者若しくはその指定した者に対して特別の利益の提供もしくは保証を約し、または利用者若しくは第三者に対して特別の利益を提供若しくは保証してはならない。

（遅延行為等の禁止）

取引の受注に際して、利用者の取引の全部または一部の注文を不当に拒否し、または不用に遅延させてはならない。取引の受注に際して、当該取引に基づく債務の全部または一部の履行を不当に拒否し、または不用に遅延させてはならない。

(不正取得の禁止)

取引の受注に際して、利用者が保有する金銭、仮想通貨その他の財産または証拠金を虚偽の取引価格および取引数量を利用することその他不正の手段により取得してはならない。

(空売りの禁止)

自らが相手方となる取引に関して、原則として、自社が現に保有する仮想通貨並びにカバー取引および借入契約の締結その他の当該仮想通貨の受渡しを確実にする措置が講じられている仮想通貨の合計量を超えて、利用者に対して、当該仮想通貨の売却または他の仮想通貨との交換を行ってはならない。

(名義貸しの禁止)

自己の名義をもって、他人に取引を行わせてはならない。

(自己の計算による不公正取引の防止)

利用者から仮想通貨関連取引の注文を受け、当該注文に係る仮想通貨の当該取引を成立させる前に、自己の計算において当該仮想通貨と同一の銘柄の仮想通貨関連取引を成立させることを目的として、利用者の注文より有利な価格（同一価格を含む。）で仮想通貨関連取引を行ってはならない。

(合理的根拠の無い事実の流布等)

仮想通貨の売買等のため、または仮想通貨の価格の変動を図る目的のために行う次に掲げる行為を行ってはならない

- イ) 行為者が直接経験または認識していない合理的な根拠のない事実を不特定多数の者に流布すること。
- ロ) 他人を錯誤に陥れるような手段を用いて詐欺的な行為を行うこと。徒に他人の射幸心をあおるような言動を行うこと。
- ハ) 暴行または脅迫を用いること。

仮想通貨の価格に人為的な操作を加え、これを変動させる行為として次に掲げる取引を行ってはならない。

- イ) 仮想通貨の売買等について他人に誤解を生じさせる目的をもって行われる権利の移転、金銭の授受等を目的としない仮装の取引
- ロ) 仮想通貨の売買等について他人に誤解を生じさせる目的をもって行われる第三者との通謀取引
- ハ) 他人を仮想通貨の売買等に誘引する目的で、当該売買等が繁盛していると誤解させる目的をもって行われる仮想通貨の売買等に係る現実の取引
- ニ) 他人を仮想通貨の売買等に誘引する目的で、仮想通貨の価格が自己または他人の市場操作によって変動する旨を流布させ、または重要な事項につき虚偽または誤解

を生じさせる表示を故意に行う取引
ホ) 仮想通貨の価格を釘付けし、固定し、または安定させる目的をもって行う一連の
仮想通貨の売買等に係る取引

【2018年11月14日制定】

【2019年1月24日改定】

【2019年3月14日改定】

【2019年3月19日改定】

【2019年4月18日改定】

別紙 「仮想通貨概要説明書」

概要書作成年月日	2017年9月1日
基礎情報	
日本語の名称	ビットコイン
現地語の名称	Bitcoin
ティッカーコード(シンボル)	BTC
発行開始	2009年1月
時価総額 (2017年8月31日時点)	8兆5,730億円
主な利用目的	送金、決済、投資
一般的な性格	分散型の価値保有・価値移転の台帳データ維持のための、暗号計算および価値記録を行う記録者への対価・代償として発行される仮想通貨
法的性格(資金決済法第2条第5項第1号、第2号の別)	第1号
価値の決定	保有者間の自由売買による
価値移転、保有情報を記録する電子情報処理組織の形態	パブリック型ブロックチェーン
保有・移転記録台帳の公開、非公開の別	公開
保有・移転記録の秘匿性	ハッシュ関数(SHA-256、RIPEMD-160)、楕円曲線公開鍵暗号の暗号化処理を施しデータを記録
利用者の真正性の確認	秘密鍵と公開鍵を用いた暗号化技術により、利用者本人が発信した移転データと特定し、記帳する。
価値移転記録の信頼性確保の仕組み	Proof of work コンセンサス・アルゴリズム(分散台帳内の不正取引を排除するために、記録者全員が合意する必要があるが、その合意形成方式)の一つであり、一定の計算量を実現したことが確認できた記録者を管理者と認めることで分散台帳内の新規取引を記録者全員が承認する方法。
取引単位・交換制限	
取引単位の呼称	1BTC = 1,000mBTC m : ミリ 1mBTC=1,000 μ BTC μ : ミクロン 1 μ BTC=1bits bits : ビッツ 1bits=100satoshi

保有・移転記録の最低単位	1satoshi (= 0.00000001BTC)
交換可能な通貨または仮想通貨	全て可
交換制限	なし
交換市場の有無	あり
発行状況	
情報の基準日	2017年8月31日
発行者	なし
発行主体の名称	プログラムによる自動発行
発行主体の属性等	-
発行可能数	20,999,999.9769BTC
発行可能数の変更可否	可
発行済み数量	16,536,650BTC
今後の発行予定または発行条件	1ブロックを更新するごとに12.5BTCを新規発行。 210,000ブロックの更新を終えるごとに1ブロック更新による新規発行数が半減。 2017年3月31日でのブロック数=459,831個 およそ10分に1ブロック更新。 1ブロック更新当たり新規発行数が6.25BTCとなる予想 時期 2020年6月
過去3年間の発行状況	保有・移転管理台帳の管理者に対し、以下の数量を発行。 2014年4月1日～2015年3月31日 1,302,700BTC 2015年4月1日～2016年3月31日 1,368,225BTC 2016年4月1日～2017年3月31日 867,537.5BTC
過去3年間の発行理由	分散型の価値保有・価値移転の台帳データ維持のための、 暗号計算および価値記録を行う記録者への対価・代償として発行
過去3年間の償却状況	なし
過去3年間の償却理由	-
価値移転記録台帳に係る技術	
ブロックチェーンの形式	パブリック型

価値移転認証の仕組み	台帳形式。価値移転認証を求める暗号データを記録者が解読し、利用者および移転内容の真正性を確認して価値移転記録台帳の記録を確定する。
価値記録公開／非公開の別	公開
保有者個人データの秘匿性の有無	あり
秘匿化の方法	公開鍵と秘密鍵による暗号化
価値移転ネットワークの信頼性に関する説明	オープンネットワークの脆弱性に対し、暗号により連鎖する台帳群(ブロックチェーン)および記録者による多数決をもって移転記録が認証される仕組みを用い、多数の記録者のネットワークへの参加を得ることによって、データ改竄の動機を排除し、信頼性を確保する。
流通状況	
基準日	2017年8月31日
価格データの出所	出所: Cryptocurrency Market Capitalizations URL: https://coinmarketcap.com/currencies/bitcoin/
時価総額 (ドル基準)	77,936,155千ドル
時価総額 (円基準)	8,572,977百万円
1取引単位当たり計算単価 (ドル)	4,727USD/BTC
1取引単位当たり計算単価 (円)	520,000JPY/BTC
ドル/円計算レート	110円/ドル